

「緩和ケアと鍼灸治療」

東海大学医学部附属大磯病院 鍼灸治療室 高士将典

わが国において 1981 年より死因の第 1 位はがんであり、1 年間に 33 万人が死亡している。生涯のうちがんになる可能性は男性の約 2 人に 1 人、女性の約 3 人に 1 人とされている。加齢によりリスクは高まり、今後はさらに増加することが推測される。2002 年 WHO の提唱を背景に厚生労働省が 2007 年 4 月 1 日にがん対策基本法を施行した。また WHO においては緩和ケアを「命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処（治療・処置）を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、クオリティ・オブ・ライフを改善するアプローチである」と定義している。また最近では、緩和ケアとはある特定の時期に「治療」から「緩和ケア」に移行するのではなく、がんと診断された当初から治療と並行して緩和ケアを行い、末期になるに従い治療よりも緩和ケアの比重を高くするべきという考え方が主流となっている。その中で鍼灸治療はすべての時期に対応できる治療であると考えられる。

今回、「緩和ケアと鍼灸治療」というテーマで、まず緩和ケアに関する基本的な知識や死生観などについて皆さんと考えたいと思っている。また実際、緩和ケア病棟での行っている東洋医学的治療についての報告や症例の報告を紹介する予定である。